

茨城県内港湾の 被災及び復旧状況

(平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震)

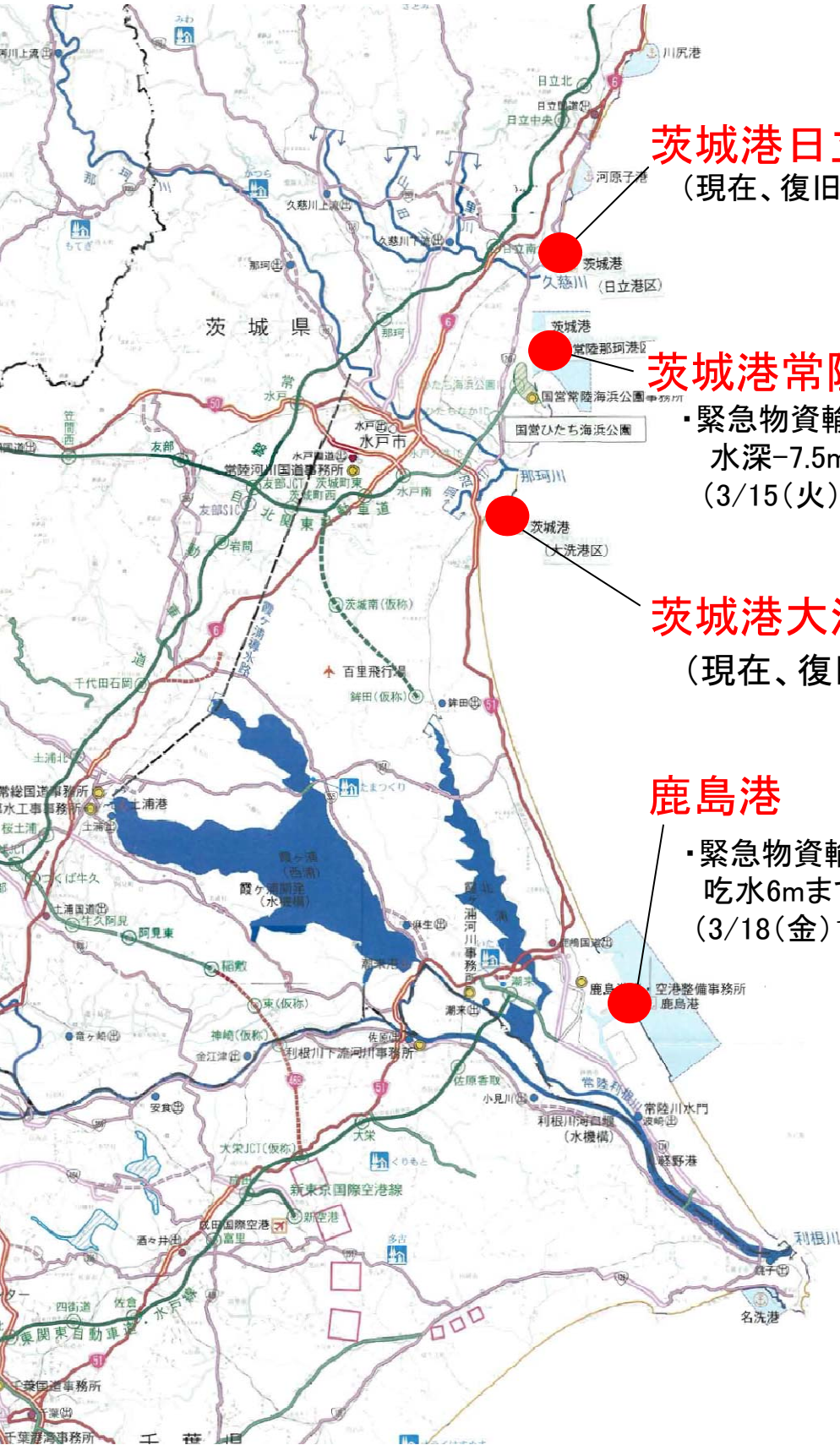
<目次>

・茨城県内の港湾の復旧概況(平面図)	・・・1
・港湾被災状況およびその対応(メモ)	・・・2
・茨城港 日立港区の被災状況(平面図・写真)	・・・4
・ 〃 常陸那珂港区の被災状況(平面図・写真)	・・・5
・ 〃 大洗港区の被災状況(平面図・写真)	・・・6
・鹿島港の被災状況(平面図・写真)	・・・7

平成23年3月19日 10:00現在
国土交通省 関東地方整備局港湾空港部

※今後の調査により掲載内容が変わることがあります。

茨城県内の港湾の復旧状況 (東北地方太平洋沖地震)



茨城港日立港区
(現在、復旧準備中)

茨城港常陸那珂港区

- ・緊急物資輸送用 1バース
- 水深-7.5m〔耐震強化岸壁〕
- (3/15(火)13:00~中央ふ頭A岸壁)

茨城港大洗港区

(現在、復旧準備中)

鹿島港

- ・緊急物資輸送用 1バース
- 吃水6mまでの船舶のみの暫定供用
- (3/18(金)17:00~北公共ふ頭C岸壁)

港湾被災状況及びその対応(メモ)

平成23年3月11日(金)に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う、3月19日(土)10時現在の茨城港(日立港区、常陸那珂港区、大洗港区)及び鹿島港における公共用岸壁の被災状況及びその対応についてお知らせします。

1. 被災状況

<総論>

茨城港、鹿島港においては、各港(各港区)ともに、水平地震動と地盤の液状化により港湾施設が全体的に損傷を受けており、陸上施設においては岸壁、エプロン、ヤード、臨港道路、荷役機械、上屋等に、全体的な沈下、陥没や隆起、段差の発生などが多く見られる。

また、地震に伴い発生した津波による被害も発生しており、陸上施設においては浸水や貨物等の散乱が見られるとともに、散乱した貨物等が漂流し、航路・泊地では水中に浮遊・沈没している状況である。

<茨城港日立港区>

- ・第1と第5ふ頭については岸壁背後が液状化しており、全体的に1m程度沈下している。
- ・第2～4ふ頭は先端部の護岸が流出し、岸壁の一部が利用できない状況。
- ・平時に主として自動車専用船が着岸している第5ふ頭においては、津波により、岸壁背後のモータープールに置いていた自動車が津波により漂流して散乱し、一部は炎上しており、また一部は岸壁前面の海中に沈没している状況。

<茨城港常陸那珂港区>

- ・北ふ頭地区の沖側の岸壁(水深-14m、-12m)を中心に、全体的に岸壁の損傷が激しく、特に岸壁背後が液状化により最大1.7m程度沈下している。
- ・中央ふ頭地区A岸壁(水深-7.5m)[耐震強化岸壁]については比較的被害が軽微。
- ・臨港道路においても、陥没・隆起が見られる。

<茨城港大洗港区>

- ・フェリーターミナルがある第3ふ頭背後ヤードにおいて陥没・隆起が見られる。
- ・第4ふ頭において、岸壁本体のずれや傾きが生じている。
- ・津波により、小型船舶が打ち上げられたり、駐車車両が漂流・散乱している。

<鹿島港>

- ・南公共ふ頭については、C岸壁(水深-7.5m)のはらみ出しが生じているなど損傷が激しく、かつ岸壁エプロンが陥没している状況。
- ・北公共ふ頭については、岸壁エプロンの一部に段差が生じている。
- ・湾奥部のふ頭背後のフェンスが津波で倒壊したり、ふ頭前面の泊地においては、自動車等が津波で漂流し、沈没している状況。
- ・民間企業の専用岸壁においても、荷役機械等の被害が相当程度発生している。

2. 復旧方針とこれまでの復旧状況

■復旧の対応方針

・地震、津波等により、甚大な被害が発生した茨城県内の港湾については、被災を受けた市民の皆様への緊急物資輸送を可能とするために、復旧の目途が立った岸壁から順次供用を開始するものとし、最低限、各港、各港区1バースの緊急物資輸送用岸壁の確保を目指す。

■各港別の復旧の対応方針のこれまでの復旧状況

<茨城港日立港区>

・比較的被害が少ない第2ふ頭B岸壁(水深-9m)について、所要の水深が確保されているかどうか、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について深淺測量を実施したところ。
・船舶の航行に支障を来さないことが関係機関と共に確認でき次第、緊急物資輸送のための岸壁として供用する考え。

<茨城港常陸那珂港区>

・中央ふ頭地区のうち、比較的被害が軽微なA岸壁(水深-7.5m)[耐震強化岸壁]は、3月15日13:00より供用開始済み。
・これに引き続き、中央ふ頭地区B岸壁(水深-9m)、北ふ頭地区C岸壁(水深-10m)について、現在、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路において深淺測量を行い、水中の沈没物の有無を確認中。応急復旧の上、3月中の早期供用を目指す。
・なお、緊急物資輸送のみならず、背後圏の消費生活や企業の産業経済活動を支えるため、通常の貨物輸送ができるような復旧を行う考え。

<茨城港大洗港区>

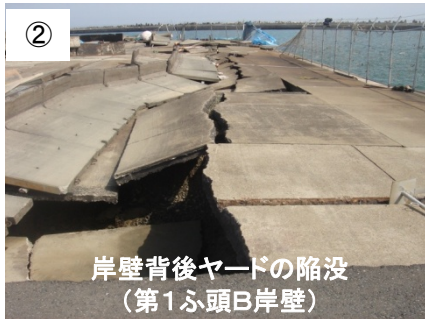
・比較的被害が少ない第3ふ頭G・H岸壁(水深-8m:フェリー用)及び第4ふ頭I岸壁(水深-8m)において、現在、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路において、深淺測量を実施し、水中の沈没物の有無を確認中である。
・船舶の航行に支障を来さないことが確認でき次第、緊急物資輸送のための岸壁として供用する考え。

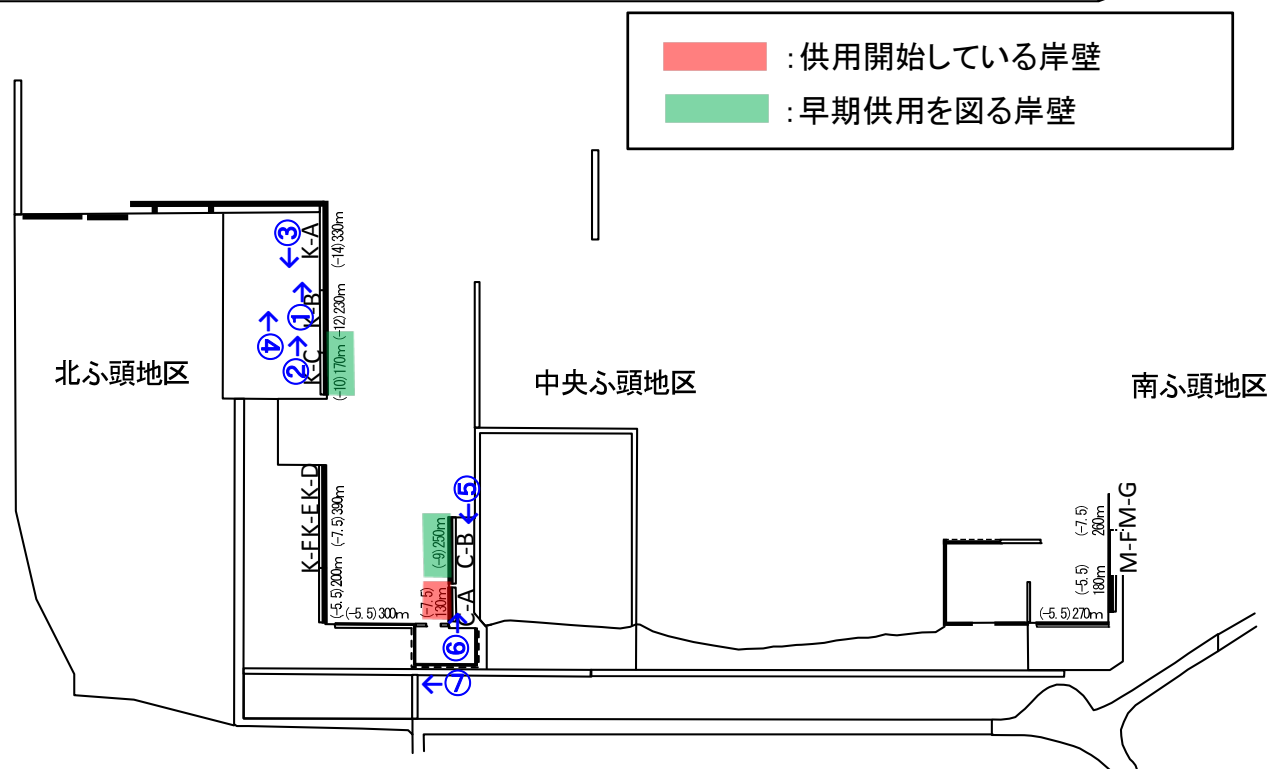
<鹿島港>

・岸壁の被害が比較的軽微な北公共埠頭C岸壁(水深-10m)について、岸壁前面の泊地及び岸壁までの航路について、深淺測量を実施し、航路の一部に沈没物が確認されたことから、3月18日17:00より、吃水6mまでの船舶のみが利用可能な緊急物資輸送用岸壁として供用を開始したところ。
・また、南公共埠頭G・H岸壁(水深-10m×2バース)及び、D・E・F岸壁(水深-7.5m)については、北公共ふ頭地区同様、岸壁前面の潜水調査を実施し、水中の沈没物がないことを確認した後、緊急物資輸送用として供用する予定。さらに背後圏の消費生活や企業の産業経済活動を支えるため、通常の貨物輸送ができるような復旧を行う考え。

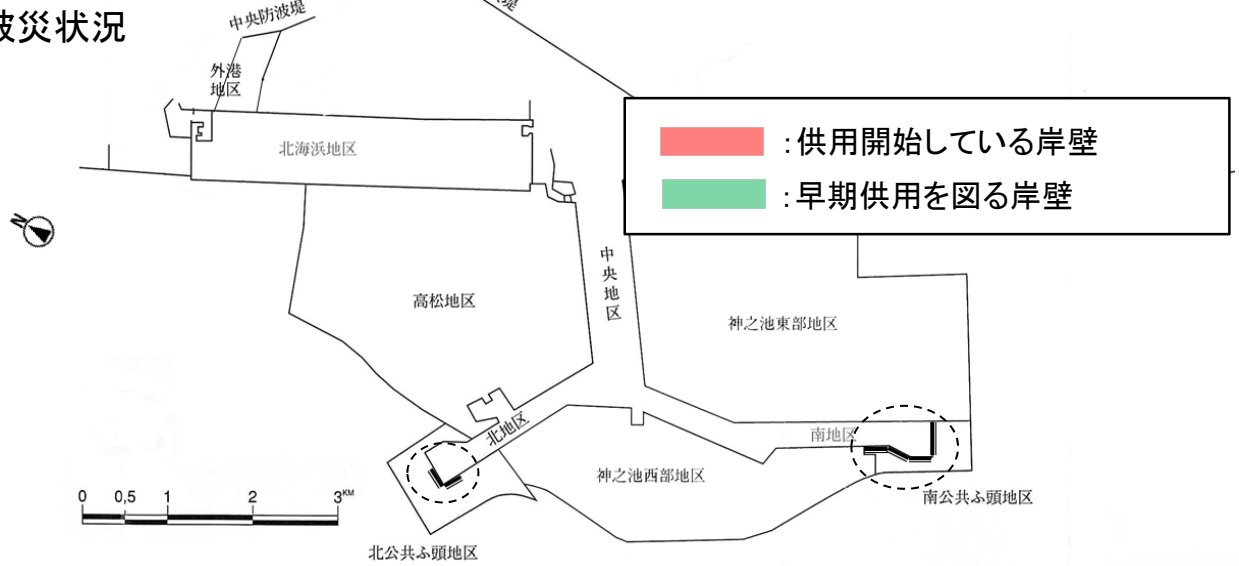


■ : 早期供用を図る岸壁

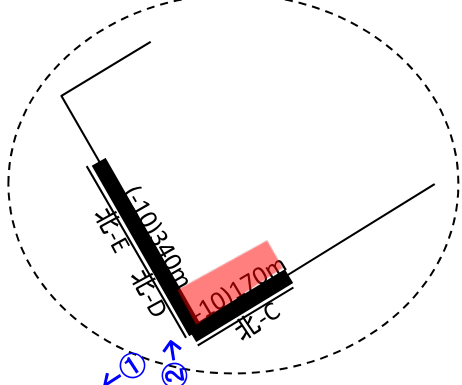




鹿島港 被災状況



北公共埠頭



南公共埠頭

